

## 生涯学習センター事業への民間活力導入について①

### 1. 民間活力導入の経緯

#### (1) 社会的背景と国の方針

##### ①社会的背景

- ▶地方分権の進展による地方自治体の業務の多様化・複雑化
- ▶人口減、高齢化による地方税収の伸び悩み、減少
- ▶高齢化、格差の拡大による年金・医療・福祉経費の増大
- ▶財政難、少子化による公務員数の削減・定員割れ
- ▶これまで整備してきた社会資本の維持・更新需要の増大

⇒今後、公共サービスの維持が困難になってくることが想定

##### ②国の方針

社会的背景を踏まえ、構造改革を推進。「民間でできることは民間に」。

⇒持続可能な行政経営を目指す。“箱物”の見直し。

##### 《国の動き》

- ▶「多彩な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」(2016)

人口 20 万人以上の自治体は優先的に検討規定を策定することが求められる。

#### (2) 町田市の方針

- ▶「町田市公共施設等統合管理計画（基本計画）」(2016)

施設の集約、多機能化・複合化、維持管理コストの削減、市民・地域連携、

PPP/PFI 導入

- ▶「町田市PPP／PFI手法導入にかかる優先的検討の基本方針」（2017）
- ▶「町田市公共施設再編計画」（2018）

### （3）生涯学習センターの対応

- ▶「町田市生涯学習センター あり方見直し方針」（2021）
- ▶「町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画」（2022）

【参考】生涯学習センターの運営コスト：年間約3億円 ※資料2-2参照。

（人件費1.5億。施設維持管理費1億、学校開放1.5千万、事業費1.5千万）

## 2. 町田市生涯学習センター あり方見直し方針

施設の役割や事業内容の検討及び民間活力導入を含めた、効率的・効果的な管理運営手法を検討。（Ⅶ 効率的・効果的な管理運営体制の検討）

- ▶施策展開に必要な専門性の確保
- ▶民間との複合施設という施設管理上の特性
- ▶現在は、市の直営で、施設貸出受付業務等一部業務を民間に委託
- ▶施設運営に市、地域・市民、民間の協働を求める声

### 《生涯学習審議会答申》

#### ①民間活力の導入

“行政でなければ担えない機能”と“民間のノウハウが活かせる機能”を整理した上で、後者については民間活力を導入していくこと。

#### ②効率的・効果的な運営を推進する実行体制の整備

### 《管理運営体制の見直し》

- ▶「行政でなければ担えない機能」と「民間のノウハウを活かせる機能」を整理
- ▶民間活力の導入は段階的に、効果を検証しながら実施
- ▶民間活力導入の第一歩として、公益性・地域性のある団体を念頭に一部事業へ民間活力の導入を行い、その効果を検証後、導入事業の拡大や指定管理者制度の導入を検討

### 3 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画（5 管理運営体制の見直しの考え方（1）運営手法）

- ▶現在、窓口業務の一部を業務委託していますが、その範囲を拡大します。
- ▶事業への民間活力の導入は、民間のノウハウが活かせる事業に先行して実施するとともに、全ての事業の工程を細分化し、工程ごとに導入の範囲を決定します。
- ▶事業者からの提案を採用する仕組みや、生涯学習センターの運営理念に沿っているかを確認する仕組みを設けます。
- ▶民間活力の導入は段階的に、効果を検証しながら実施し、その効果を検証後、導入事業の拡大や指定管理者制度の導入を検討します。

#### 《実行計画取組一覧》

##### 取組5－1「運営手法の見直し」① 業務委託範囲の拡大

#### <導入事業の考え方>

- (1) 【役割1：学びの裾野を広げる】【役割2：誰もが学べる環境をつくる】うち、民間のノウハウが活かせる事業を業務委託します。
- (2) 【役割1：学びの裾野を広げる】取組1－1①（学びのきっかけとなるような入門講座の実施）、【役割2：誰もが学べる環境をつくる】取組2－1③（デジタルデバインド対策の拡充）、取組2－2①（情報提供のデジタル化）②（講座事業のデジタル化）は原則業務委託とします。
- (3) 【役割2：誰もが学べる環境をつくる】取組2－3①（学習相談コーディネーター制度の導入）は一般的な学習相談部分を業務委託します。
- (4) 【役割3：学びを深め、活かす】取組3－1①（市民大学の再構築）④（家庭教育支援事業の再構築）は業務を細分化して一部の工程を業務委託します。

#### <導入後>

- ▶効果を検証後、導入範囲の拡大を検討します。

## 4 第2回運営協議会民間活力導入テーマ「学習相談の業務委託」

### (1) 窓口の現状

#### ①学習相談窓口

- ▶2022年度より学習相談員（会計年度職員2名）による交互勤務、9時～17時の1ポスト体制。相談内容によるエスカレーション制度導入。
- ▶2021年度まで、職員による輪番制、1ポスト体制。

#### ②施設貸出窓口

- ▶施設貸出・管理業務委託事業者（シルバー人材センター）による9時～22時の3交代制（午前・午後各2ポスト、夜間3ポスト）

### (2) 学習相談体制（2022年度～）

別紙（資料2-4～2-5）参照。

### (3) 学習相談員の業務内容

- ▶施設貸出（システム登録・予約）・講座受講申し込み等の受付業務
- ▶生涯学習に関する問い合わせ等窓口対応
- ▶情報発信業務
- ▶庶務業務

### (4) 民間活力導入案

学習相談窓口・施設貸出窓口を一括して窓口業務委託とする（委託範囲の拡充）

※業務内容は現状水準は確保。+α事業者提案を募る。

※窓口ポスト数は、事業者提案による。

※エスカレーション制度及び直営コーディネーターチームは継続。